



(公社) 愛知県宅地建物取引業協会

「空き家」について、何でもご相談ください！

空き家総合相談窓口

ご案内

☎ 052-522-2567

- 空き家の売買
- 空き家の管理
- 空き家の解体
- 住宅診断
- 税金・法律関係
- …など

まずはご相談ください！

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会では自治体との提携に基づいて、空家等の発生の未然防止、空き家の利活用等に取り組むため、各種の相談に対応する相談窓口として「空き家総合相談窓口」を開設しました。

その他にも(公社) 愛知県宅地建物取引業協会の協力会員店が地域の見守り人として現地を確認し、庭木・雑草等の除草作業、内部の軽清掃等を行い、空き家の所有者等に対して報告書を提出する「空き家管理パック」(費用等はお問合せください) もご案内します。

土日祝日及び(公社) 愛知県宅地建物取引業協会の休業日を除いた平日午前9時から正午、午後1時から午後5時までのお時間で、052(522)2567へご連絡ください。



建物の老朽化



景観・衛生環境の悪化



放火による火事・火災



不審者(動物)の侵入

空き家に関するご用命はお近くの「空き家マイスター」にお声掛け下さい

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会認定の空き家の専門家

AM 空き家マイスター



このステッカーが
目印です

※地域ごとの空き家マイスターリストを次ページより掲載しております。